

## 腐敗防止の取り組み

NISSHAが署名している国連グローバルコンパクトは、その10原則のひとつに腐敗防止を掲げています。また近年、グローバル社会における腐敗防止関連法令による取り締まりが強化されています。同時に、グローバルに事業を展開する企業の行動規範やRBA (Responsible Business Alliance) の行動規範にも腐敗防止があげられていることから、当社もそれらの順守を要請される機会が増加しています。

NISSHAグループは、企業倫理・コンプライアンス指針の重点項目のひとつに「腐敗行為の禁止」を掲げています。また、「腐敗行為禁止のガイドライン」を制定し、国内外の拠点で、その背景や目的について周知をすすめています。アジアを中心とした海外拠点では、腐敗行為の禁止に関する取り組み状況を把握するためのヒアリングや、社員の理解を深めるための研修を行いました。NISSHAグループでは、重大な問題は見つかりませんが、地域によっては贈収賄が慣習として根付いているところもあるため、監視を継続しています。

NISSHAグループは、引き続きグローバル社会の動向やグループ内の状況把握に努め、必要に応じて取り組みを見直す考えです。

### NISSHAグループ 腐敗行為の禁止に関するガイドライン

NISSHAグループは、すべての役員および社員がお客さま・サプライヤー・公務員に対し、直接または間接を問わず腐敗行為となる贈答・接待等をしないことを明確にし、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法、英国の贈収賄禁止法および、各国・地域における腐敗行為を防止する規制を遵守します。

1. お客さま・サプライヤー・公務員に対する不正な利益の供与や申し出をしません。また自らも応じません。
2. お客さま・サプライヤー・公務員との間で、社内基準・法令を超える贈答・接待等はしません。また自らも応じません。
3. グループ全体の状況把握に努め、定期的に取り組みを見直します。
4. お客さまからの調査協力依頼に対しては、必要な情報の提供など、誠実に対応します。

制定 2017年4月1日

改訂 2018年1月1日

NISSHA株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
鈴木 順也